



平成 21 年 2 月 6 日

各 位

神奈川県横浜市中区長者町五丁目 85 番地
株式会社ジー・トレーディング
代表取締役社長 篠原 邦夫
(コード番号：3348 JASDAQ)
問い合わせ先：取締役管理本部長 齋藤 正明
TEL (045) 232 - 2011 (代表)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 6 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集（以下「第三者割当増資」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

【発行要領】

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | : 普通株式 177,675 株 |
| (2) 発行価額 | : 1 株当たり金 4,500 円 |
| (3) 発行価額の総額 | : 799,537,500 円 |
| (4) 資本組入額 | : 1 株につき 2,250 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | : 399,768,750 円 |
| (6) 募集又は割当方法 | : 第三者割当増資の方法による |
| (7) 申込期日 | : 平成 21 年 2 月 23 日 |
| (8) 払込期日 | : 平成 21 年 2 月 23 日 |
| (9) 割当先・割当株式数 | : 株式会社ガリバーインターナショナル 177,675 株 |

上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

1. 第三者割当により発行される株式の募集の目的

(1) 目的及び理由

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社及び当社の親会社であるガリバーインターナショナルで構成されており、当社はガリバーインターナショナルグループにおいて中古商用車及び中古建設機械の買い取り・販売、中古乗用車の輸出並びに国内外において建設機械レンタル事業を行う企業として位置づけられております。

当社は平成21年2月期第3四半期に入ってから世界的な景気の悪化や円高により当社の主要マーケットであるロシア、東南アジアでの商用車及び建設機械に対する需要が大幅に減少するなどといった影響から、業績が急速に悪化いたしました。このような状況により、当社の業績が平成21年1月7日公表した通期業績予想の通りに推移した場合、平成21年2月期において約150百万円の債務超過となる見通しであります。

また、平成21年2月期第3四半期以降も世界経済は減退を続け、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しい状況が続いております。このような状況から、当社といたしましては、現事業における収益だけでは平成21年2月期中に債務超過を解消することは困難であると判断し、また当社は車両の仕入資金を金融機関からの借入に調達によって賄っていることから、資本の増強による財務基盤の安定化、事業収益の向上を図らない限り、債務超過の状態では金融機関から今後の事業運営に係る資金を継続的に調達する上で支障をきたすと考えております。そのため、調達資金の必要規模といたしまして債務超過を解消する規模に加え、世界経済が後退する中、当社が属する中古車業界の市場環境はさらに厳しい状況となることが予想され、それに伴い来期以降の当社の業績も引き続き厳しい状況となり、再度、債務超過に陥るリスクも考えられることから、金融機関から今後の事業運営に係る資金を継続的に調達するためにも、今後の安定した企業運営に支障をきたさない資本増強が必要であると考えております。また当該増資後の発行済株式総数は定款に定める限度数となっております。また、資金用途については払込金総額である8億円全額を短期借入金の返済の一部に充当することで、短期借入金を減少させることが可能であり財務状況の改善が図れます。

現在、当社の置かれている環境及び当社事業の将来性を理解し、資本増強後も安定株主として会社運営をサポートして頂ける株主を条件として親会社を含め選定してまいりましたが、当社の財政状態、経営状態、株価、株式市況を包括的に鑑みると当社第三者割当増資引受先を見つけることは困難であり、金融機関から今後の事業運営に係る資金を継続的に支障なく調達するためには平成21年2月期中に債務超過を解消する必要があることから考えると時間的な余裕がほとんど無いことから、当社親会社である株式会社ガリバーインターナショナルの投資を受け企業運営の継続を行うことが

最適であると判断し、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を決議いたしました。

そのため、今回行われる当該増資は、債務超過の解消、借入金の一部返済を早急に解決し、今後の業容拡大に向けた事業戦略を確立するための安定基盤を作ることを目的としております。

(2) 第三者割当増資による資金の調達方法を選択した理由

当社は債務超過の解消といった早急に解決すべき課題を抱えております。

こうした状況の中、新株予約権等の手法においては、平成21年2月中に権利行使が実施されない場合、資本増強が図れず当社の課題が解決できない恐れがあります。

上記(1)目的及び理由に記載のとおり、今回の増資の目的は、債務超過の解消、短期借入金の一部返済、という課題の克服にあります。特に既存株主様の保護を目指すためには、事業再建による根本的な財務体質の強化を前提とした債務超過の解消が必要です。この様な理由から、新株予約権よりも第三者割当の方法で実施することが最適な資金調達手段と判断しております。

(3) 発行決議の時期について

この様な状況にあって、本日、当社取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議した理由といたしましては、先述のとおり平成21年2月期中に債務超過を解消しなければならない事、短期借入金の一部返済に充当する予定である事及び金融商品取引法上、有価証券届出書の効力発生まで2週間を要することを鑑みますと2月末までにまとまった資金を調達するためには、本日この段階で本件新株式発行の決議を行わざるを得なかったことによります。

2. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

799,537,500円(796,337,500円)

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額796,337,500円につきましては、当社が金融機関より借り入れております短期借入金5,740,000,000円(平成20年11月末現在)のうち、平成21年2月27日に返済期限が到来する5,200,000,000円の短期借入金返済の一部に全額充当する予定であります。

なお、発行手取金については、他の目的には使用いたしません。

また、支出時期までの資金管理につきましては、低リスクの管理を行います。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 21 年 2 月 27 日

(4) 調達する資金使途の合理的に関する考え方

当社は、上記 1 .(1) 目的及び理由に記載したとおり、業績が予想通りに推移した場合、債務超過となる見通しであり、その状況では金融機関から今後の事業運営に係る資金を継続的に調達することに支障がおき、企業活動の継続の危機に陥りません。あわせて債務超過が 2 期連続で解消が出来ない場合には上場廃止となるリスクがあり、株主の皆様様の利益を損なうものと考えております。なお当該資金調達は、第三者割当増資による資金調達であるため、払込金総額である 8 億円全額を短期借入金の返済の一部に充当することで、短期借入金を減少させることが可能であり財務状況の改善がはかれます。

以上のとおり、当社が抱えているこれらの課題を解決するために調達資金を使用することは企業価値の向上に資するものと考えており、十分合理性にかなうものと判断しております。

3 . 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結) (単位 : 千円)

決算期	平成 18 年 2 月期	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期
売上高	12,373,623	12,728,005	15,568,637
営業利益	122,364	97,609	236,564
経常利益	135,499	114,544	223,436
当期純利益	52,669	42,977	106,528
1 株当たり当期純利益 (円)	430.57	351.34	873.52
1 株当たり配当金 (円)	100.00	100.00	100.00
1 株当たり純資産 (円)	6,406.28	6,639.30	7,373.24

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 21 年 2 月 6 日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	122,325 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数の総数	0 株	0.0%

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株式発行

発行期日	平成 21 年 2 月 23 日
調達資金の額	799,537,500 円
募集時点における発行済株式数	122,325 株
募集時における潜在株式数	- 株
当該増資における発行株式数	177,675 株
募集後における発行済株式総数	300,000 株
割当先	株式会社ガリバーインターナショナル

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

(5) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成 18 年 2 月期	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期
始値	301,000	29,900	15,550
高値	435,000	39,000	25,600
安値	25,700	15,000	8,880
終値	30,050	15,550	15,000

(注) 平成 17 年 7 月 20 日付けで、1 : 5 の株式分割を実施しております。

最近6か月間の状況

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
始値	12,100	11,800	9,400	5,800	5,390	4,850
高値	13,200	12,500	9,400	6,400	6,370	5,030
安値	10,550	9,300	4,010	5,000	4,110	3,700
終値	11,300	9,900	6,200	5,430	4,850	3,900

発行決議日前日における株価

	平成 21 年 2 月 5 日現在
始値	4,000
高値	4,050
安値	3,850

終値	4,050
----	-------

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 20 年 8 月 31 日現在）		募集後	
株式会社ガリバーインター ナショナル	55.18%	株式会社ガリバーインター ナショナル	81.73%
篠原 邦夫	13.55%	篠原 邦夫	5.53%
堀江 豊	2.37%	堀江 豊	0.97%
若松 徹	1.55%	若松 徹	0.63%
柳川 邦衛	1.31%	柳川 邦衛	0.54%
渡辺 哲之	1.23%	渡辺 哲之	0.50%
戸渡 直規	1.01%	戸渡 直規	0.41%
ジー・トレーディング従業員	0.87%	ジー・トレーディング従業員	0.36%
持株会		持株会	
平良 勝謙	0.82%	平良 勝謙	0.33%
横田 進	0.64%	横田 進	0.26%

（注）上記のほか、自己株式が 800 株あります。

5. 業績への影響の見通し

今回の第三者割当増資による業績への影響は、今回の資金使途が借入の返済であるため、当社の平成 21 年 2 月期の連結業績及び単体業績への影響は軽微なものと考えておりますが、来期以降の中長期的な観点から、収益力が向上し企業価値の向上に資するものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

（1）発行価額の算定根拠

当該増資に係る発行価額につきましては、昨今の金融不安から来る株式市場の不安定感及び当第 3 四半期の決算発表後の変動を考慮した場合、前日株価のみを基準とすることは、何らかの要因により異常な局面が協調されている等の可能性があることから、一定期間以上の平均株価で見ることが客観的であると判断し、市場株価法にもとづき当該増資にかかる取締役会決議の前日より遡り 3 ヶ月平均である平成 20 年 11 月 6 日から平成 21 年 2 月 5 日に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社株式の終値の平均株価である 4,856 円（小数点以下切り捨て）を基準として 1 株 4,500 円（ディスカウント率 7.33%）といたしました。

なお、その評価について親会社との協議の結果、当該発行価額の 4,500 円は先述に記載のとおり最近の当社業績や急激な相場変動を考慮し、経済環境を反映した妥当

な株価と考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新株発行により、現在の発行済株式数 122,325 株に対して 177,675 株増加し、100%を超える希薄化により既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。しかしながら、当社の業績が平成 21 年 1 月 7 日公表した通期業績予想の通りに推移した場合、平成 21 年 2 月期において約 150 百万円の債務超過となる見通しであります。

この状況を解消するため、財務基盤の強化を図り、事業の継続及び企業の価値の回復を実現することが急務となっております。当社といたしましては、現事業における収益だけでは平成 21 年 2 月期中に債務超過を解消することは困難であると判断し、また資本の増強による財務基盤の安定化、事業収益の向上を図らない限り、金融機関等から今後の事業運営に係る資金を継続的に調達することは困難であると考えております。そのため、必要規模としても債務超過を解消する規模の増資が必要であると判断しております。

上記課題を克服し、上場企業として事業を継続発展させ経営の安定化を図ることが、既存株主の利益保護に繋がるものであり、本発行量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要(平成 20 年 8 月 31 日現在)

商号	株式会社ガリバーインターナショナル
事業内容	中古車販売事業
設立年月日	平成 6 年 10 月 25 日
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 羽鳥 兼市
資本金	4,157 百万円
発行済株式数	10,688,800 株
純資産	20,951 百万円(連結)
総資産	58,345 百万円(連結)
決算期	2 月
従業員数	2,471 名(連結)
主要取引先	-

大株主及び持株比率	株式会社フォワード(26.19%)、羽鳥裕介(7.91%)、羽鳥貴夫(7.91%)、野村證券株式会社(4.94%)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(4.81%)、ビービーエイチフォーフィデリティーロープライスストックファンド(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)(4.34%)、羽鳥兼市(3.02%)、メロンバンクエヌエトリティークライアントオムニバス(常任代理人香港上海銀行東京支店)(2.33%)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(1.62%)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)(1.44%)		
主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行		
上場会社と割当先の関係等	資本関係	同社は当社の発行済株式数の55.18%(67,500株)を所有しております。	
	取引関係	-	
	人的関係	株式会社ガリバーインターナショナルの専務取締役が当社の取締役を兼任しております。	
	関連当事者への該当状況	当社の親会社であります。	
最近3年間の業績	(連結)		
決算期	平成18年2月期	平成19年2月期	平成20年2月期
売上高	182,649	182,166	190,592
営業利益	9,423	11,123	8,698
経常利益	9,382	10,998	8,699
当期純利益	4,421	6,566	4,650
1株当たり当期純利益(円)	435.61	672.19	482.27
1株当たり配当金(円)	162.00	174.00	174.00
1株当たり純資産(円)	1,623.01	1,936.38	2,122.06

(単位：百万円)

(2) 割当先を選定した理由

現在、当社の置かれている環境及び当社事業の将来性を理解し、資本増強後も安定株主として会社運営をサポートして頂ける株主を条件として親会社を含め選定してまいりましたが、当社の財政状態、経営状態、株価、株式市況を包括的に鑑みると当社第三者割当増資引受先を見つけることは困難であり、金融機関等から今後の事業運営に係る資金を継続的に調達するためには平成21年2月期中に債務超過を解消しなければ

ばならないことを考えますと時間的な余裕がほとんど無いことから、増資の引受先については当社親会社である株式会社ガリバーインターナショナルが増資払込を確実に実行し、追加投資を受けることで企業運営の継続を行うことが最適であると判断いたしました。

(3) 割当先の保有方針

今回の割当先である株式会社ガリバーインターナショナルは、当社の親会社として長期保有するという方針であるという意見を頂いております。

なお割当先との間において、割当新株式効力発生日（平成 21 年 2 月 23 日）より 2 年間に於いて、当該新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

(4) その他の重要な契約等

当社は、割当先及び当社の関係者間で本件新株発行に関する契約及び株券消費貸借契約等を締結しておりません。また、その他の重要な契約もありません。

以 上